

高知県公安委員会告示生企第3号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月3日

高知県公安委員会委員長 前田 みか

別表のとおり

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー タイヨーエレック株式会社 代表取締役 田中 宏孝	左同	ぱちんこ遊技機 e 終末のワルキューレ E R E A 5 1 1 0 8 1	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 山本 和弘	左同	ぱちんこ遊技機 e 転生したらスライムだった件 2 M F 5 P 1 6 9 3	告示の日から 3年間
東京都台東区東上野一丁目8番6号 株式会社オーイズミ・アミュージオ 代表取締役 福島 智	左同	回胴式遊技機 L B スロットガルフイー A 4 5 S 1 3 1 5	告示の日から 3年間
東京都台東区東上野一丁目1番14号 株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊	左同	回胴式遊技機 L / 真打吉宗 / A 1 5 3 0 5 0 4	告示の日から 3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利	左同	回胴式遊技機 L 南国育ち S P M 1 5 3 1 0 5 7	告示の日から 3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利	左同	ぱちんこ遊技機 e エイティシックス M A M 2 5 P 1 5 1 9	告示の日から 3年間
大阪府大阪府中央区内本町一丁目1番4号 株式会社 J F J 代表取締役 松下 智人	左同	ぱちんこ遊技機 e 女神のカフェテラスヒロイン s コレクション J G Z 5 1 1 0 5 6	告示の日から 3年間
大阪府大阪府中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成	左同	ぱちんこ遊技機 e ひきこまり吸血姫の悶々 F H V 5 1 1 1 0 7	告示の日から 3年間

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野二丁目13番8号 株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司	左同	回胴式遊技機 LバイオハザードRE:3 ZD 5S1629	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市天白区中砂町145番地 株式会社オッケー. 代表取締役 小川 博史	左同	ぱちんこ遊技機 PウルトラマンメビウスM4 5P1361	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市天白区中砂町145番地 株式会社オッケー. 代表取締役 小川 博史	左同	ぱちんこ遊技機 P魔法少女まどか☆マギカ3MA J1 510753	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則	左同	ぱちんこ遊技機 Pクイーンズブレイド奈落V3B 511030	告示の日から 3年間
東京都渋谷区南平台町16番17号 株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史	左同	ぱちんこ遊技機 eバイオハザード6APN 5P1286	告示の日から 3年間